

27日山協発第 46 号  
平成 27 年 6 月 16 日

各都道府県山岳連盟(協会)会長 様  
同 理事長 様  
同 競技委員長 様

公益社団法人 日本山岳協会  
会長 八木原 圀明  
競技部長 森下 健七郎  
(公印省略)

平成 27 年度選手登録の電子(Web)登録時における申請者について (お願い)

新緑の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。また、平素より本協会事業にご理解ご協力を賜りお礼申し上げます。

さて昨年度より皆様方のご協力により実施しております、「電子(Web)選手登録」について、本年度について下記の通り取扱うこととなりました。

つきましては、各岳連(協会)様におかれましては、ご多忙中とは存じますが標記選手登録業務を円滑に行うため、『選手の電子(Web)登録時の申請者を 3 名以内で選出』し、別紙により、7 月 15 日までに本協会事務局への報告いただけるようご協力のほどお願い申し上げます。

なお、本協会より、関係文書「平成 27 年度 各都道府県競技選手の登録について(通知)」(27 日山協発第 45 号)平成 27 年 6 月 16 日もご覧下さい。

また、全国高等学校体育連盟登山専門部様におかれましては、平成 27 年度の「選手登録について(依頼)」(26 全高登第 18 号)が平成 27 年 2 月 5 日に加盟高校登山専門部様宛の依頼文書が送付されている旨申し添えます。

#### 記

##### 1. 申請者：3 名の選出例 (以下、例 A、例 B、例 C)

申請者レベル	例 A	例 B	例 C
レベル 2	競技委員長	事務局長	理事長
レベル 1	強化委員長	競技委員長	事務局長
レベル 1	国体担当者	強化委員長	競技委員長

(Web に掲載の「選手登録時申請責任者登録書式」にて申請する)

(担当：競技運営委員会 03-3481-2396 )

## 【参考資料1】

### 1. <申請者(閲覧)レベル>

申請者(閲覧)レベルは下記の通りレベル1・2・3・4が存在します。

そのレベルに応じて閲覧される範囲(対象者と内容)は次の通りです。

#### (1) 閲覧できる対象者の範囲

- ・レベル1: 申請した<個人、岳連(協会)高体連>登録選手。
- ・レベル2: 該当する<都道府県岳連(協会)及び都道府県高体連>に所属する登録選手。
- ・レベル3: 全登録選手。
- ・レベル4: 全登録選手(管理者レベル)。

#### (2) 閲覧できる内容の範囲

- ・レベル1: 申請時に入力した選手の情報及び登録番号他の付加情報。
- ・レベル2: 該当する都道府県内の全登録選手の<選手ID・所属・県・学校名・氏名・ヨミ・登録日>。  
(学校名は高体連登録者は必須、岳連(協会)は登録時に入力された学校名)
- ・レベル3: 全国の全登録選手の<選手ID・所属・県・学校名・氏名・ヨミ・登録日>。
- ・レベル4: 全国の全登録選手の申請時に入力された情報及び付加情報の管理・運営。

### 2. <申請者(閲覧)レベルの変更>基準

- (1) 申請者(閲覧)の最初の登録時は、全てレベル1にする。
- (2) その後、各岳連(協会)(又は、全国高体連・登山専門部)より、日山協・事務責任者に提出された「申請者(閲覧)レベルのリスト」により判定し、変更する。
- (3) 個人登録者はレベル1のまま、それ以上レベルを上げる事はできない。  
(個人で、万一岳連(協会)の入口から入った場合も、レベルを上げる事はできない)

### 3. <高体連と岳連(協会)の情報共有>

レベル2・3は、同レベルの高体連及び岳連(協会)の両方を閲覧出来る。

### 4. <申請者(閲覧)レベルの該当者数等の設計・管理>

- ・レベル1: 登録申請(閲覧)者すべて
- ・レベル2: 都道府県内申請(閲覧)者は都道府県岳連(協会)及び高体連で各1名程度で、100名程度。
- ・レベル3: 全国内閲覧者は、競技部及び全国高体連で各2・3名程度で、9名以下
- ・レベル4: 全情報の管理・運営レベルで、事務局で2名程度。